

開 議 午後1時

○議長（飯島弘之） ただいまから、本日の会議を開きます。

○議長（飯島弘之） 出席議員数は、67人です。

○議長（飯島弘之） 本日の会議録署名議員として小竹ともこ議員、國安政典議員を指名します。

○議長（飯島弘之） ここで、事務局長に諸般の報告をさせます。

○事務局長（酒井欣洋） 報告いたします。

去る2月25日、人事委員会委員長から、議案第34号、第44号の2件について意見書が提出されましたので、その写しを配付いたしました。

本日の議事日程、議案審査結果報告書を配付いたしております。

以上でございます。

○議長（飯島弘之） これより、議事に入ります。

日程第1、議案第33号から第44号まで、第49号から第62号までの26件を一括議題といたします。

委員長報告を求めます。

まず、総務委員長 三神英彦議員。

（三神英彦議員登壇）

○三神英彦議員 総務委員会に付託されました議案7件について、その審査結果をご報告いたします。

最初に、議案第54号 令和6年度札幌市一般会計補正予算（第6号）中関係分についてですが、質疑はなく、討論を行いましたところ、日本共産党 池田委員から、否決すべきものとの立場で意見の表明がありました。

採決を行いましたところ、議案第54号中関係分は、賛成多数で可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第33号、第34号及び第49号から第52号までの6件についてですが、質疑・討論はなく、採決を行いましたところ、いずれも全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（飯島弘之） 次に、財政市民委員長 うるしはら直子議員。

（うるしはら直子議員登壇）

○うるしはら直子議員 財政市民委員会に付託されました議案4件について、その審査結果をご報告いたします。

最初に、議案第36号 札幌市犯罪被害者等支援条例案についてですが、主な質疑として、犯罪被害者等支援金について、条例制定を機に子どもの就学に係る助成金を追加するなど制度の拡充を図るべきと考えるが、どうか。経済的負担の軽減に関する意見がパブリックコメントで多く寄せられたことから、支援制度をさらに充実させる必要があると考えるがどうか等の質疑がありました。

討論はなく、採決を行いましたところ、議案第36号は、全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第54号 令和6年度札幌市一般会計補正予算（第6号）中関係分及び議案第58号 令和6年度札幌市公債会計補正予算（第4号）の2件についてですが、主な質疑として、物価高騰対策について必要なところとしっかりと支援が届くよう事業内容を検討すべきであるが、どのような考え方で行うのか等の質疑がありました。

続いて、討論を行いましたところ、日本共産党 吉岡委員から、議案第54号中関係分については否決すべきものとの立場で意見の表明がありました。

採決を行いましたところ、議案第54号中関係分は、賛成多数で可決すべきものと、議案第58号は、全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

最後に、議案第35号 札幌市市税事務所設置条

例の一部を改正する条例案についてですが、質疑・討論はなく、採決を行いましたところ、全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（飯島弘之） 次に、文教委員長 たけのうち有美議員。

（たけのうち有美議員登壇）

○たけのうち有美議員 文教委員会に付託されました議案第38号 札幌市幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案、議案第39号 札幌市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例等の一部を改正する条例案、議案第40号 札幌市児童福祉法施行条例の一部を改正する条例案、議案第44号 札幌市立学校教育職員の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第54号 令和6年度札幌市一般会計補正予算（第6号）中関係分の5件について、その審査結果をご報告いたします。

質疑・討論はなく、採決を行いましたところ、いずれも全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（飯島弘之） 次に、厚生委員長 藤田稔人議員。

（藤田稔人議員登壇）

○藤田稔人議員 厚生委員会に付託されました議案4件について、その審査結果をご報告いたします。

最初に、議案第54号 令和6年度札幌市一般会計補正予算（第6号）中関係分についてですが、主な質疑として、新人ホームヘルパーの定着を促進する事業について、訪問介護事業者は人材不足などの困難な課題を抱えているため、実効性の高い支援を行う必要があると考えるが、具体的にどのように取り組んでいくのか等の質疑がありました。

討論はなく、採決を行いましたところ、議案第

54号中関係分は、全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第37号、第56号及び第57号の3件についてですが、質疑・討論はなく、採決を行いましたところ、いずれも全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（飯島弘之） 次に、建設委員長 小形香織議員。

（小形香織議員登壇）

○小形香織議員 建設委員会に付託されました議案第41号 札幌市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例の一部を改正する条例案、議案第42号 札幌市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例案、議案第43号 札幌市水道布設工事監督者の配置基準及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例案、議案第53号 市道の認定の件、議案第54号 令和6年度札幌市一般会計補正予算（第6号）中関係分、議案第55号 令和6年度札幌市土地地区画整理会計補正予算（第1号）、議案第61号 令和6年度札幌市水道事業会計補正予算（第1号）及び議案第62号 令和6年度札幌市下水道事業会計補正予算（第2号）の8件について、その審査結果をご報告いたします。

質疑・討論はなく、採決を行いましたところ、いずれも全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（飯島弘之） 次に、経済観光委員長 森山由美子議員。

（森山由美子議員登壇）

○森山由美子議員 経済観光委員会に付託されました議案3件について、その審査結果をご報告いたします。

最初に、議案第54号 令和6年度札幌市一般会計補正予算（第6号）中関係分についてですが、

主な質疑として、札幌ドームアマチュア大会利用料金減免補填補助金に関連して、今回は暫定的な措置としてスポーツ振興基金から拠出することのだが、今後の取扱いはどのように考えているのか。株式会社札幌ドームの内部留保を活用するのではなく、スポーツ振興基金を財源としているのはなぜか。今年度の株式会社札幌ドームは黒字収支を見込んでいるとのことだが、アマチュア大会の支援を利益還元によって行うことができるまで収支改善すべきと考えるが、どのように取り組んでいくのか。アマチュア大会の開催促進に向け、今後も主催者に対する手厚い支援が必要と考えるが、現在の株式会社札幌ドームの経営状況を踏まえ、どのように取り組んでいくのか等の質疑がありました。

討論はなく、採決を行いましたところ、議案第54号中関係分は、全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第59号及び第60号の2件についてですが、質疑・討論はなく、採決を行いましたところ、いずれも全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（飯島弘之） ただいまの各委員長報告に対し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（飯島弘之） 質疑がなければ、討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

吉岡弘子議員。

（吉岡弘子議員登壇）

○吉岡弘子議員 私は、日本共産党所属議員を代表し、ただいま議題となっております議案26件中、議案第54号 令和6年度札幌市一般会計補正予算（第6号）に反対、残余の議案25件に賛成の立場で、討論を行います。

議案第54号に反対する理由は、マイナンバーカードセンター運営業務の運営費1億7,900万円

の債務負担が含まれているからです。

昨年12月、健康保険証の新規発行停止とマイナ保険証への一本化が強行されましたが、システムの根幹に関わるトラブルが多発し、エラーが多い、情報流出が怖い等の理由でマイナ保険証の利用登録の解除申請が累計5万8,000件を超え、広がっています。こうした下でも、政府は、マイナンバー制度をさらに国民に押しつけようとしています。

また、我が党は、今後、マイナンバーカードに情報がひもづけされればされるほど、個人情報のさらなる漏えいと流出につながることを指摘してきましたが、是正されていません。

よって、マイナンバーカード普及推進のためのセンター運営継続は認められないことから、議案第54号に反対します。

以上で、私の討論を終わります。

○議長（飯島弘之） 以上で討論を終了し、採決に入ります。

この場合、分割して採決を行います。

まず、議案第54号を問題といたします。

本件を可決することに賛成の方は、ご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（飯島弘之） 起立多数です。

したがって、本件は、可決されました。

次に、議案第33号から第44号まで、第49号から第53号まで、第55号から第62号までの25件を一括問題といたします。

議案25件を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（飯島弘之） 異議なしと認めます。

したがって、議案25件は、可決されました。

○議長（飯島弘之） 次に、日程第2、議案第63号、第64号の2件を一括議題といたします。

いずれも、市長の提出によるものです。

提案説明を求めます。

秋元市長。

(秋元克広市長登壇)

○市長(秋元克広) ただいま上程をされました議案2件につきましてご説明申し上げます。

まず、議案第63号は、監査委員選任に関する件であります。

札幌市監査委員であります藤江正祥氏は、来る3月31日をもって任期満了となりますので、その後任者といたしまして庄司正史氏を選任することを適当と認め、議会の同意を得るため、本案を提出したものであります。

庄司正史氏は、平成15年に公認会計士の登録をされ、現在、北海道公益認定等審議会委員等をされている方で、監査に関する専門的知識に長じておられ、人格、識見共に高く、監査委員として適任と考えるものであります。

次に、議案第64号は、札幌市オンブズマン委嘱に関する件であります。

札幌市オンブズマンのうち、本日をもって任期満了となります2氏に関しまして、神谷奈保子氏につきましては引き続き委嘱するとともに、新たに樋川恒一氏に委嘱することを適当と認め、議会の同意を得るため、本案を提出したものであります。

神谷奈保子氏は、北海道教育委員会委員長等を歴任され、現在、札幌地方・簡易裁判所の民事調停委員等をされている方で、令和5年3月から札幌市オンブズマンに就任されております。

樋川恒一氏は、平成4年に弁護士の登録をされ、北海道労働委員会会長、札幌弁護士会会長、日本弁護士連合会副会長等を歴任され、現在、法律事務所の所長等をされている方であります。

両氏とも、人格、識見共に高く、札幌市オンブズマンとして適任と考えるものであります。

以上で、ただいま上程をされました各議案についての説明を終わりますが、何とぞ原案のとおりご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長(飯島弘之) これより、質疑・討論の通告がありませんので、採決に入ります。

議案2件に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(飯島弘之) 異議なしと認めます。

したがって、議案2件は、同意されました。

○議長(飯島弘之) 次に、陳情の特別委員会付託についてお諮りします。

配付の請願・陳情受理付託一覧表記載の陳情108件につきましては、令和7年度予算に関わる議案に関連することから、同表のとおり第一部予算特別委員会に付託することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(飯島弘之) 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

○議長(飯島弘之) お諮りします。

本日の会議はこれで終了し、明日3月1日から3月27日までは委員会審査等のため休会とし、3月28日午後1時に再開したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(飯島弘之) 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

○議長(飯島弘之) 本日は、これで散会いたします。

散 会 午後1時22分